

令和 8 年 4 月 23 日  
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会  
会長 村木 昭一郎  
(押印省略)

## 「令和 8 年度食の多様性対応支援事業」に係る業務委託 募集要項

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）は、「世界とつながる持続可能な交流都市 長崎」を目指して、観光交流まちづくりの舵取り役として、「満足度向上・消費拡大」、「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」、「市民の満足度向上」を継続的に実現し、地域観光交流の課題をマネジメント・マーケティングの力で解決し、豊かな地域を創造しています。

この度、長崎市内飲食関連事業者の食の多様性対応を支援するにあたり、企画公募による受託候補者の選定を行います。

### 記

1. 委託業務名：  
令和 8 年度食の多様性対応支援事業
2. 内 容：  
別紙仕様書のとおり
3. 参加資格：
  - (1) 当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークに参画する事業者であること
  - (2) 次に該当しないこと
    - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。
    - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
    - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
    - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するな

ど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：

契約日～令和9年3月12日（金）

5. 提案上限金額：

4,300,000円（消費税および地方消費税を含む）

6. 募集期間等：

項目	日程
公募開始	令和8年4月23日（木）
仕様書等に関する質問期限	令和8年4月30日（木）正午（必着）
質問に対する回答	令和8年5月1日（金）
意思表示表明書提出期限	令和8年5月8日（金）正午（必着）
応募書類の提出締切	令和8年5月15日（金）（必着）
審査結果通知	令和8年5月21日（木）予定
契約締結	令和8年5月下旬予定

7. 仕様書等に関する質問：

仕様書等に関する質問は、電子メールにて受け付けるものとする。

質問を行う場合は、件名を「令和8年度食の多様性対応支援事業に関する質問」とし、本文に事業者名、担当者名、連絡先および質問内容を明記の上、提出すること。

(1) 期限：令和8年4月30日（木）正午（必着）

(2) 提出先：一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会  
企画管理本部 地域連携課（担当：兼田・徳永）

メール：[region@nagasaki-visit.com](mailto:region@nagasaki-visit.com)

8. 応募書類の提出：

(1) 提出期限：令和8年5月15日（金）（必着）

※令和8年5月8日（金）正午までに「【様式1】参加意思表明書」を提出した事業者のみ応募できるものとする。

(2) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

※仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

ア 事業内容

イ 実施体制・スケジュール

ウ 類似業務の実績

エ 独自提案

② 見積書（任意様式）

※内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額が分かるようにすること。

(3) 提出方法

正本1部、副本5部を郵送または持参により提出するとともに、提出書類一式のPDFデータを電子メールにて送付すること。

なお、副本には事業者名が特定できるロゴや社名等は記載しないこと。

(4) 提出先

〒850-0862 長崎市出島町1-1 出島ワーフ2階

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会

企画管理本部 地域連携課（担当：兼田・徳永）

メール：[region@nagasaki-visit.com](mailto:region@nagasaki-visit.com)

(5) 提出書類の記載事項

提出書類には、次の事項を記載すること。

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名を含む）
- ・代表者印の押印
- ・件名「令和8年度食の多様性対応支援事業」

9. 事業者選定の評価基準

提出された応募書類により次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている応募者、ひとつでも「劣る」評価のあった応募者、総合点が25点未満の応募者は、受託候補者とししない。なお、プレゼンテーションは実施しない。

評価項目		評価基準		配点				
				非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
1	企画提案力 (30点)	(1)	提案内容は目的に対して具体的であるか	10	8	5	3	0
		(2)	提案内容は目的に対して効果を期待できる内容か	10	8	5	3	0
		(3)	提案内容には新たな提案や創意工夫が含まれているか	10	8	5	3	0
2	企画実現性 (20点)	(1)	見積価格は適正か	10	8	5	0	
		(2)	運営体制は企画の実現が期待でき、仕様に従い遂行できるか	5	3	2	1	0
		(3)	類似業務の実績が本業務にも生かせそうか	5	4	3	2	0
合計				50点				

#### 10. 審査結果の通知

令和8年5月21日（木）までに応募書類提出者全員に対してメールにて通知する。

#### 11. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は本審査の目的のみに使用し、原則として返却しない。
- (3) 提出書類は非公開とする。ただし、採用された企画提案書及び団体名等については、応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- (4) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (5) 受託候補者決定後、業務内容等について協議を行い、委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画内容の一部を変更する場合がある。
- (6) 社会情勢の変化その他やむを得ない事情により、本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】（一社）長崎国際観光コンベンション協会  
 企画管理本部 地域連携課（担当：兼田・徳永）  
 TEL：095-823-7423  
 Email：[region@nagasaki-visit.com](mailto:region@nagasaki-visit.com)